

吉野小学校での 「市長とふれあいトーク」発言に対する検討結果等

〔開催概要〕

日時：平成20年4月15日（火） 19:00～20:00

場所：吉野小学校

※ 平成20年度の地域巡回型の1回目として開催（吉野地域）

平成20年5月
鹿児島市 市民参画推進課

吉野小学校での「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成20年4月15日（火）19：00～20：00

場所：吉野小学校

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
1	吉野町 男性	① 民間では10年も前からインターネットバンクが普及してきているので、鹿児島市でも市税・手数料の納付に活用していただきたい。	① インターネットバンク活用については現在市でも取り組んでいるところです。今後は国民健康保険税や保育料などいろいろな市税や手数料の納付にインターネットを活用していく方向で力を入れてまいりたいと思います。	総務局 市民局 健康福祉局	① 軽自動車税、固定資産税・都市計画税、市県民税（普通徴収）の市税は、平成20年度からATM、インターネットバンキング、モバイルバンキングでも納付できるようになりました。 介護保険料は、21年度からマルチペイメントネットワーク収納システムを市税等に準じて導入するよう準備を進めています。 国民健康保険税も21年度からATM、インターネットバンキングで納付できるようになります。
		② 10年ほど前と比べると、子供たちに海外派遣の経験などの話をしたい、と申し入れても校長先生たちの反応が内向きで消極的に感じられる。社会人を積極的に学校教育の場に活用してほしい。	② 社会人としての経験を子供たちに伝えていくことの重要性については、全く同感であり、20年度も関連する事業を予算化したところです。 校長会でも私の考えている市政の方針について話をしたところです。地域にいらっしゃる経験豊かな皆さんを学校現場に積極的に受け入れ、研修講師として活用していけるように再度、教育委員会を通じてお伝えします。	教育委員会	② 学校教育において社会人等の人材活用を進めることは、将来を担う子どもたちの人材育成の観点から大切なことだと考えています。そこで、20年度の新規事業として「夢をはぐくむ『さつまっ子育成事業』」を実施し、各界で活躍する郷土の出身者等の活用を進めます。また、児童生徒の望ましい職業観・勤労観を育成することを目的とした「夢・挑戦キャリア教育推進事業」においても「ものづくり体験授業」や「仕事に関する授業」を通して地域の方々の御協力を得たいと考えています。 さらに、これまでに市内の全小・中・高等学校にそれぞれの学校の先輩を講師として招へいし、授業や講演会等を実施する「ふるさと先生招へい事業」（平成19年度358人招へい）や、総合的な学習の時間等に地域の方々をはじめする外部講師等を招へいする「個性あふれる学校づくり推進事業」（平成19年度1073人招へい）を行っています。 今後も、各学校の実態に応じて、多くの方を招へいし、各事業を充実してまいりたいと考えています。 これらの事業に関しましては、学校教育課へお問い合わせください。

吉野小学校での「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成20年4月15日（火）19：00～20：00

場所：吉野小学校

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
2	岡之原町 男性	<p>岡之原町の大久保町内会地域の市道「花野丸岡線」に非常に視界の悪いカーブがあるので是非改良をお願いしたい。地主に話をしたが埒が明かなかった。</p> <p>また市道「川路春山線」は勾配が厳しく狭い道になっており、2年ほど前、お年寄りの転倒事故があった。この2ヶ所について、改良をお願いしたい。</p>	<p>市道の改良整備については、地域の皆様とご相談しながら進めてまいります。これまでのふれあいトークでも地域の活性化、集落の維持のために道路整備をしてほしい、という地域の皆さんからの声が多く出されていますので、地域の実情にあった道路整備が行われるよう、県道については県に要望をお伝えするとともに、市道については市が直接取り組むようにいたします。今回のご要望については担当部局、工事事務所に現場の確認も含めて伝えてまいります。</p>	建設局	<p>市道「花野丸岡線」と「川路春山線」の改良要望箇所につきましては、同地区の町内会長と現地で立会いを行い、確認させていただいたところです。</p> <p>今後、関係権利者のご理解、ご協力の状況を踏まえながら対応してまいります。</p>

吉野小学校での「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成20年4月15日（火）19：00～20：00
場所：吉野小学校

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
3	吉野町 男性	① 地域の伝統芸能である棒踊りで使うカマがよれよれになっていたが、市の助成を受けることで作り直すことができた。感謝申し上げる。	① 伝統的文化の保持、伝承について努めていらっしゃる皆さんには大変感謝申し上げます。地域に根ざした文化の保存、継承については、私ども行政も一体となって力を尽くしていきたいと考えておりますので、今後ともご協力のほどよろしくお願い申し上げたいと思います。	教育委員会	① 今後とも、本市の郷土芸能が正しく保存・継承されるように、使用される用具の補修、衣装等の補充及び後継者育成について助成してまいりたいと思います。
		② 検討中の交通不便地域対策ができあがると、川上、菖蒲谷、花棚など便利になると思い期待している。一方で吉野から公共交通機関を使って市街地に出かけるとバス同士の乗り換えは便利だが、バスと市電の乗り換えは停留所が近くないため不便がある。少なくとも乗り換えに使う場所ではバスと市電の停留所を近くにしてもらえれば便利だと思うので検討をお願いしたい。	② 公共交通不便地対策として吉野地域でも川上町、吉野町、下田町の一部について吉野方面への公共交通手段を確保するための基本計画を策定していますので、地域の皆さんに不便を与えない対策ができるものと考えています。 バスと市電の連携については市バスに関しては交通局で対応可能ですが、市内にはバス5社のバス協会があるので、市内の全地域で連携ができるか伺った上で、利便性の向上を図ってまいりたいと思います。	企画部 交通局	② バス停留所につきましては、県バス協会が管理している共同バス停や、各バス事業者の集合バス停など様々な形態があります。 また、市電は道路の中央を走行しており、電停付近では歩道に渡るための横断歩道を設置するとともに、バス停は、交通安全上の面で支障があり横断歩道からは原則として30m以上離れた位置に設置しております。さらにバス停の移設となれば、バス事業者の合意、地域にお住まいの住民の皆様の同意、さらには県公安委員会等との協議なども必要となります。 このような中、本市は20年度から交通の現状と課題を整理し、今後の交通のあり方の方向性を検討することといたしておりますので、今後も利便性の向上を図る方向でご提案のありましたことを含め検討してまいりたいと考えています。

吉野小学校での「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成20年4月15日（火）19：00～20：00
場所：吉野小学校

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
		<p>③ 例えば帯迫町内会の加入率は50%を切っているのではないかと思われ、町内会の回覧板では市からの重要なお知らせなどが半分の世帯にしか周知されないことになる。加入率の向上に取り組んではいるが、地域社会は町内会がすべてという現状にはなく、市民に周知するには町内会回覧板だけではなく他のPRも必要ではないか。</p>	<p>③ まず市民の皆さんへの情報伝達について町内会のご協力をいただいておりますことに、この場をお借りして感謝申し上げます。</p> <p>一方で、ご指摘のように町内会の加入率が下がって市内で約63%という状況もあります。地域力を増やすことが市の活性化、発展につながりますので、加入率を上げるよう取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>すこやかに安心して暮らせるまちづくりのためにも市政の情報を多くの皆さんに知っていただくことが重要ですので、町内会だけでなく事業所を通じ、また地域の福祉、安心安全のネットワークを通じて情報の共有に努めたいと考えています。</p> <p>町内会の加入率、情報の共有については私どもも十分に意を用いて市政運営に当たってまいりますので、ご協力をお願いします。</p>	市民局 健康福祉局	<p>③ 市では、「市民のひろば」を全世帯へ配布し各種の情報を提供していますが、特定地域に有益な情報については、町内会を通じ、再度文書等で情報提供しているところ です。</p> <p>多くの町内会から、「行政からの送付文書が多く、その扱いに大変苦慮している」といった意見等も寄せられていることから、再度提供する情報については、人命に関わるものや緊急性の高いもの等に限るなど、意を用いるとともに、あらゆる媒体を活用し、市民の皆様にとって必要な各種の情報を提供してまいりたいと考えています。</p> <p>地域福祉課では、平成20年度から全市域を対象に、地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークづくりに取り組んでいますが、これを進める中で、地域福祉館等の福祉情報発信拠点としての機能向上を図り、地域の方々との情報共有に努めてまいりたいと考えています。</p>
		<p>④ 町内会に加入していない地域から交番に防犯灯を設置してほしいという要望があったようだが、設置や電気代を負担しているのは町内会であり、その要望がすべて認められたら、町内会財政はパンクしてしまう。</p> <p>また帯迫町内会では4つのブロックに分けて防災会を組織し、昨年度から1町内会であっても、それぞれが別団体として認定してもらえた。このうち2ヶ所については防災用品をしまう場所がないので、倉庫なり箱なりの整備をしたい。市によい知恵があればお伺いしたい。</p>	<p>④ 町内会の組織率が低下している中で、地域の安心安全を守るための防犯灯設置に関しては、町内会にご協力をいただいています。少しでもご負担を軽減するために今年度から防犯灯設置や電気代の補助を増額させていただいていますので、今後ともご協力をよろしくお願いします。</p> <p>防災用品の設置場所の整備については、予算上、全市域についてということとは困難ですが、自治防災組織の状況を見た上で、個別の事情をふまえながら検討してまいりたいと考えています。</p>	市民局	<p>④ 防犯灯の設置、維持管理につきましては、町内会等において自主的に行っていただいております。今年度より負担を軽減するため、設置費補助の増額を行ったところ です。</p> <p>町内会に未加入の地域からの要望につきましては、町内会が設置し、管理している状況をふまえ、町内会への加入をお願いすることが必要ではないかと考えています。</p> <p>また、独自に任意団体を設置して防犯灯の維持管理を行っている地域もありますので、具体的な内容についてご相談いただければと考えています。</p> <p>防災用品の保管場所については、それぞれの町内会の公民館などに保管していただいているところ です。</p> <p>一方、今回のような場合においては、訓練を実施した際の活動助成金（2万円を限度、年1回限り、小中学校等と連携した訓練の場合はさらに2万円）を活用して整備することも一つの方法ではないかと考えます。</p>

吉野小学校での「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成20年4月15日（火）19：00～20：00

場所：吉野小学校

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
4	吉野町 男性	市長はエコ社会ということを強調しておられるが、区画整理が進む中で、もともと自然の多かった吉野台地は自然環境が悪くなっているように感じる。また車優先の開発になっていて人優先の開発になっていないように思われる。市長のお考えをお伺いしたい。	<p>環境問題は本市だけでなく、世界が取り組まなければならない喫緊の課題であり、20年度予算は環境に配慮して組んでいるところです。</p> <p>鹿児島は災害の多い都市でもあるため、都市基盤を整備し、さらなる発展につなげるために区画整理を実施していますが、自然の山、川、海をできればそのまま残していきたいと考えています。区画整理の実施中は、交通渋滞などご迷惑をおかけすることもあると思いますが、すこやかに安心して暮らせる鹿児島市を整備するために可能な限り環境に配慮したまちづくりを進めていきたいと考えていますのでご理解いただきたいと思います。</p>	環境局 建設局	<p>環境問題は本市だけでなく、世界が取り組まなければならない喫緊の課題であり、20年度予算は環境に配慮して組んでいるところです。</p> <p>吉野地区では都市計画道路及び区画道路、水路、公園等の公共施設の整備改善及び土地の利用増進を図り、居住環境良好な市街地と健康で文化的な生活を営める住宅地を形成することを目的に区画整理事業を進めています。</p> <p>事業を進めるにあたっては、現地発生土の利用促進や公園や街路における植樹等、環境に配慮しながら施工を進めてまいります。</p> <p>なお、工事中の交通渋滞を早く解消できるようまずは幹線道路の整備を中心に区画整理事業の進捗を図ることとし、なるべく早期に工事概成を達成できるよう関係権利者をはじめ地域の方々のご理解とご協力をいただきながら事業進捗を図ってまいりたいと考えています。</p>

吉野小学校での「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成20年4月15日（火）19：00～20：00

場所：吉野小学校

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
5	緑ヶ丘町 男性	緑ヶ丘町には公園が6ヶ所あるが、若者が騒ぐたまり場になったり、近隣の方が片付けられないほど公園の落ち葉が多いなどの問題がある。一方で夏祭りの会場になるなど利用価値の高さもある。また子供の多い時代に整備された子供向けの公園施設を撤去して見直すなど、より使いやすい公園になるよう整備をお願いしたい。	公園は近隣の方が集う、いこいの場としての機能、またそのための緑陰や都市内の緑の確保といった機能があります。担当課に現場を確認させ、地域の皆さんのお話を聞かせていただいた上で、地域の方がより活用できる公園になるよう整備したいと思います。	建設局	後日確認した発言内容の主旨である、公園内の築山の撤去については、現場調査を行い、状況を把握しました。 これについては、今後他の公園を含めた整備状況を勘案しながら、検討したいと考えています。
6	吉野町 男性	吉野小学校は大規模校であるにもかかわらず、現在、朝の通学時、交通補導員が1人という状況である。交通量の多い養護学校前の交差点、見通しの悪い大石様河のカーブの少なくとも2ヶ所に配置が必要ではないか。予算化していただき、子供が安心して通学できるよう対応をお願いしたい。	児童通学保護員が一人というのは、大変なご苦労だと思います。安心安全なまちづくりは、地域の皆さんのご協力があって初めて実現できるものであり、担当部局の安心安全課にさっそく伝え、予算化を含めて迅速に対応させていただきたいと考えます。	市民局	児童・園児の登校・登園時における交通安全の確保等を行うため、交通量の多い交差点等に、学校長等からの推薦を受けた方を児童通学保護員として配置しております。 吉野小の大石様河交差点については、学校からの要望があり5月から1人配置したところです。 今後とも児童・園児の登校時等の安全確保のために、ご要望等を踏まえた上で予算化してまいりたいと考えています。
7	吉野町 男性	町内会は任意性だから加入しなくてもよいという話を聞くが、あいご会、子ども会は子供のいる世帯がほとんど加入し、活発に活動している。あいご会、子ども会の育成、子供たちに対する事業の展開をお願いしたい。	未来を担う青少年の育成は重要な課題です。子ども会、あいご会の活動が盛り上がることで地域活動の盛り上がるの核になると考えられますので、今後とも検討し、配慮してまいりたいと思います。	教育委員会	「あいご主事研修会」や「あいご会役員研修会」等を開催し、地域の特色を生かした行事の推進、子どもの手による子ども会の運営等について、具体的な事例をあげながら研修を行い、あいご主事やあいご会役員の資質向上を図ることにより、充実した活動が展開されるよう支援を行っています。今後とも、あいご会活動の更なる活性化や、地域における青少年の健全育成の充実が図られるよう、市あいご会連合会と連携を密に行いながら、支援を行ってまいりたいと思います。

吉野小学校での「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成20年4月15日（火）19：00～20：00
場所：吉野小学校

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
8	吉野町 男性	吉野地域の派出所（交番）は、県道から奥に入った場所に配置されており、とてもわかりにくい。いわゆる暴走族も県道をわがもの顔で走り回し、地域の住民も派出所（交番）がどこにあるか、よく知らないと思う。県道の交差点改良工事が行われると聞いているので、その際に派出所（交番）を交差点沿いに移すなど、設置場所について考えていただきたい。	交番の設置・移転は県警の事業であり、また県道の拡幅・交差点改良も県の事業になります。そのため市が直接関わることはできませんが、本日現状についてお伺いしましたので、県道整備とあわせて交番の設置について、ご要望を県・県警に伝えてまいりたいと思います。	市民局	県道整備とあわせて交番の設置について、県警本部及び県地域振興局へ文書にて要望内容をお伝えします。

吉野小学校での「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成20年4月15日（火）19：00～20：00
場所：吉野小学校

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
9	吉野町 女性	① 高齢者が夜間に外出する際に安心して外を歩けるように、黄色のワッペンをかつてのク灰袋のように無料で高齢者世帯に配布していただけないだろうか。 100円ほどで簡単に買える、と言われるが、買いに行くために外出することも高齢者にはなかなか大変である。	① 高齢者の皆さんは市の発展に長年貢献されてこられました。その高齢者の皆さんに身の回りの安全を確保し安心して自由に外出していただくことは大変重要なことだと考えています。お話のありましたワッペンについては関係部局で検討させていただきたいと思えます。	市民局	① 市の安心安全課や鹿児島市交通安全推進協議会、交通安全母の会において、交通安全意識の高揚を図るため、交通安全大会や交通安全教室、街頭キャンペーンの際に、夜間等に使用すると目立つタスキやリストバンド等の反射材を配布しております。今後、できるだけ多く配布する機会を設けてまいりたいと考えています。
		② 犬の散歩の際、飼い主がフンの処理をしないことに困っている。	② 犬のフンの問題については、多くの市民の皆さんから要望が寄せられています。各地にフンの後始末を呼びかける看板を設置するとともに、各地域に環境指導員を配置させていただいておりますので、地域の皆さんのご協力をいただきながら、飼い主の方々にフンを自分の手で始末していただけるよう指導、お願いをしていきたいと考えています。	環境局	② 飼い犬のふんの放置等の防止については、現在、まち美化推進指導員により市内全域における巡回パトロールを週4日実施し、指導にあたっています。 また、市民から特に犬のふんの放置が多い場所として、連絡があった場合には、指導員を現場に派遣し、調査指導にあたらせていますので、該当するような場所があれば、ご一報いただきたいと思います。 また、町内会など地域のまち美化地域指導員のご協力をいただきながら、飼い主の方々が自らフンの後始末をしていただけるように、注意、指導を行ってまいります。